



発行：香川県中讃農業改良普及センター 〒765-0014 善通寺市生野本町一丁目1番12号
TEL 0877 (62) 1022 FAX 0877 (62) 1553
E-mail chusannokai@pref.kagawa.lg.jp URL <https://www.pref.kagawa.lg.jp/chusannokai/>

中讃管内の
新しい動き

中讃地域集落営農法人協議会が ドローン防除実演会を開催



農業分野におけるドローンの利用は、農薬散布作業が最も進んでおり、管内でも水稻、麦類の病虫害防除を中心に作業の委託が拡大しています。

7月22日には、中讃地域集落営農法人協議会主催で農業用ドローンによる防除実演研修会を開催しました。当日は綾川町の（農）羽床上ファームとまんのう町の（農）グリーンファームさおかのほ場において、委託業者の協力のもと、拡散性に優れた水稻豆粒剤（粒剤）による雑草防除や薬剤容量が16リットルの大型ドローンを用いた実演を行いました。作業時間が10a当たり約3分と短時間であり、作業を委託することで大幅に負担が軽減することから、研修会後には、さっそく普通期水稻の出穂期防除を申し込む集落営農法人も見られました。

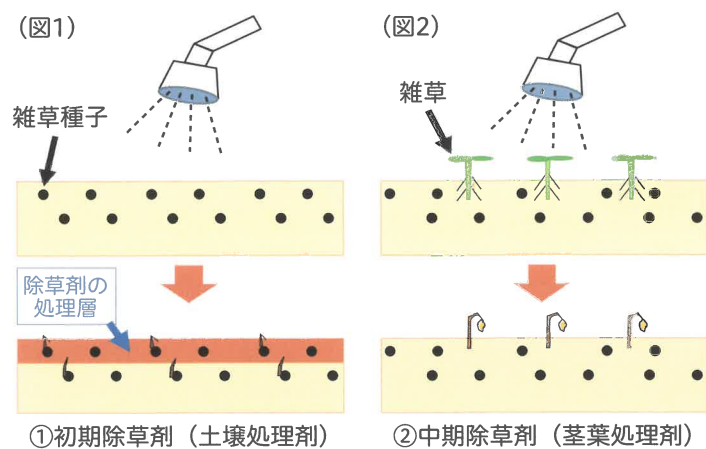
中讃農業改良普及センターでは、農薬及び除草剤の適正利用の啓発と作業軽減、またWithコロナを意識した経営改善に向けた取り組みを進めてまいります。

麦の中期除草対策

麦類の播種後の**土壌条件（乾・湿）**、や除草剤処理後の**大きな降雨**などにより、除草剤の効果が安定せず、**雑草が発生**することがあります。

雑草の「**種類や大きさ**を」確認して、適期に中期除草剤を処理しましょう。

- ① 初期除草剤は、**土壌表面に1cm程度の処理層**を形成し、この層に雑草の**生長点が当たると効果を発揮**します。(図1)
 - ② 中期除草剤は、**雑草の茎や葉から吸収**されて効果を発揮します(図2)。
- ※ 早播きのほ場や雨が**多く雑草の後次発生を確認**した場合は、**ハーモニ一等の中期除草剤**を散布しましょう。



土壌処理剤と茎葉処理剤の違い

表1 主な中期除草剤について

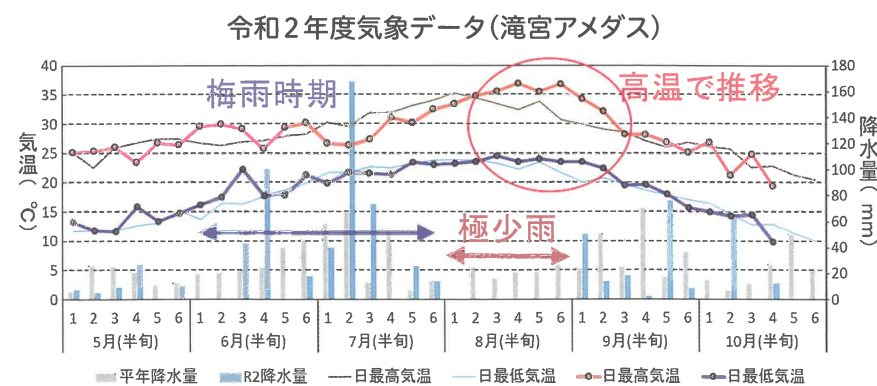
区分	使用時期(回数)	10a当り使用料	対象雑草名	薬剤の特徴
ハーモニ75DF水和剤	麦3葉期～節間伸長前まで(1回)	5～10g	一年生広葉雑草及びスズメノテッポウ	生育初期のスズメノテッポウや多くの一年生雑草に有効
アクチノール乳剤	穂ばらみ期まで(2回以内)	100～200ml	畑地一年生広葉雑草	ヤエムグラやカラスノエンドウなど一年生広葉雑草に有効

- 「**難防除雑草**」や「**初期除草剤の効果が不十分**」な場合、「**土入れと麦踏作業**」で一定の効果が発揮されます。麦踏は麦類の4葉期以上で、ローラーに土がつかない程度の土壌水分の時に2～3回行いましょう。
- また、「**追肥施用と土入れ、麦踏**」を**組み合わせると**施肥効果が上がります。

令和2年産水稻の生育概況

令和2年産水稻の生育概況

- ① **梅雨による田植え後1か月の低日照・多雨** (梅雨期間5月31日頃～7月30日頃)
→深水となったほ場では**ジャンボタニシ**による食害、軟弱徒長・分けつ不足が発生しました。
- ② **梅雨明け後8月中の高温・多照**
→出穂前後に極高温で経過したことから、出穂期は平年より2～3日程度早くなりました。また、極少雨により水不足となったほ場では草丈が短く穂数も少なくなりました。
- ③ **9月上旬の高温、収穫時期**
→登熟期間に高温になったことから高温登熟に優れている「おいでまい」以外の品種は充実不足、乳白粒、カメムシ類等により外観品質が悪くなりました。収穫時期は、平年より3日～1週間程度早くなりました。
- ④ **暖冬の影響で害虫被害大**
→ジャンボタニシ、カメムシ類の被害が例年に比べて多い状況でした。



決算の準備はできていますか？

経営内容を把握するために、簿記記帳は欠かせません。
今年1年の経営内容を**正確に把握し**、経営改善につなげるために、決算整理を行いましょ。



※決算整理…未収金、未払金、棚卸（原材料、未販売の農産物）、減価償却費等の計上、家事関連費のあん分 等々

トピックス

委託販売手数料の取り扱いに注意！

令和元年10月、消費税率が変更され、軽減税率が適用されるようになりました。それに伴い、JA等の委託販売手数料の処理方法が変わりました。

令和元年9月まで

販売金額から委託販売手数料を差し引いた額を売上高として計上することができる。
(消基通 10-1-12)

令和元年10月から

委託販売手数料を差し引く前の販売金額を売上高とし、委託販売手数料を経費として計上する。
(軽減通達 16)

※ 通帳入金額を売上高にせず、手数料を差し引く前の金額を売上高に！

ソリマチ農業簿記での記帳方法でご不明な点がありましたら、普及センター経営改善担当まで、お問い合わせください。



今年被害の多かった病害虫



令和3年産に向けての対策

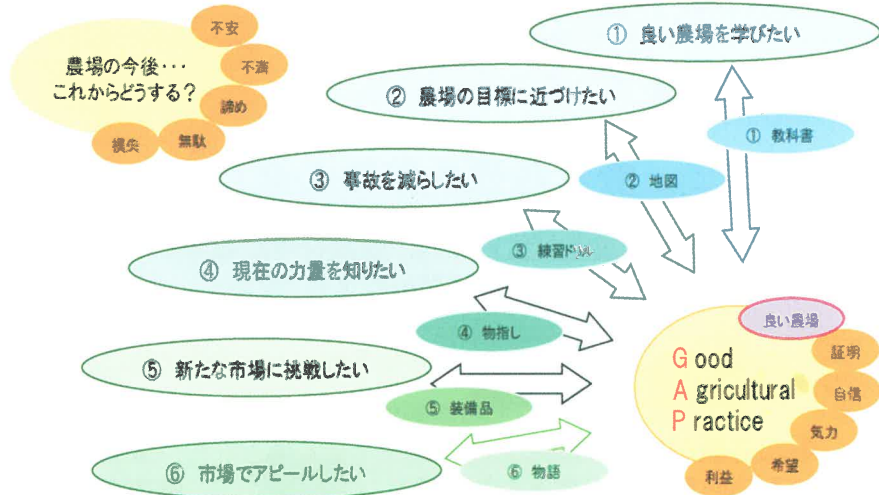
- **適正な水管理**
今年ジャンボタニシが多かったほ場では、冬期の耕うん、用水路の清掃を実施して密度を抑えましょう。田植え後2～3週間は浅水管理（水深4cm以下、理想は1cm）としてください。
- **病害虫防除の徹底**
必ず出穂前と出穂10日後の**2回の必須防除**を徹底してください。**コブノメイガ**の確認防除は、**液剤**の場合は**発蛾最盛期の一週間後の時期**、**粒剤**の場合は**発蛾最盛期**となります。

GAP (ギャップ) をあなたの農業経営に取り入れてみませんか？

GAPは経営の中のリスクを回避して持続可能な農業経営を目指すための手法のことです。

「感覚だ！農業にマニュアルは無い！」は遠い昔で、GAPの中身は「農業におけるマニュアル」と言ってもよいものです。既に「人口減少の時代、グローバルな時代、コロナ禍の時代」です。感覚ではなく事前にリスクを回避し、将来に向けて持続的な農業を展開していくことが重要です。

GAPには、これからの農業に求められる（農場経営管理、人権保護、労働安全、環境保全、食品安全）等の事柄が詰まっており、その取り組みは、（自分の判断で行う）「実践する」ことと、（取引先から求められる）「認証を取得」することに分かれます。まだまだ、販売の取引先から求められる場面は少ないですが、将来に向けて、GAPの考えをツールにして、農業経営に取り入れてほしいと思います。



【生産者の「不安」に効く／「期待」に応える GAP】

今回のセンターだよりから少しずつ、GAPの管理点についてお話していきます。

★生産者の見えない「不安」に効く／「期待」に応える…それが「GAP」！

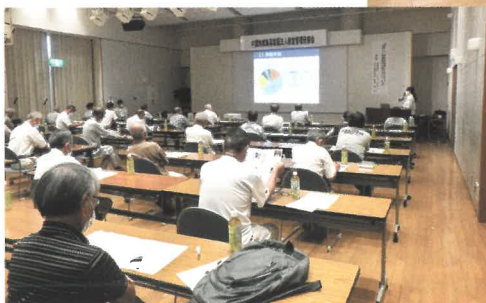
これからの集落営農法人の姿について ～中讃地域集落営農法人経営管理研修会を開催～

中讃地域集落営農法人協議会の主催により、9月5日(土)、丸亀市のアイレックス小ホールにて「経営管理研修会」を開催しました。協議会の会員37名の参加のもと、中小企業診断士 筒井恵先生を講師に迎え、「望ましい事業継承の在り方について」講演が行われました。中小企業における事業継承の解説から、10年先の運営計画を立てることの重要性を学ぶことができ、農事組合法人における事業継承について考えるきっかけとなりました。

また、普及センターからは管内各法人の決算データに基づいた「管内法人の経営分析結果について」説明を行ったほか、水稻収穫管理についての情報提供や、農作業安全についての注意喚起を行いました。



↑ 中小企業診断士 筒井恵先生の講演の様子



← 普及センターからの情報提供